

争議行為の予告について

東京地方医療労働組合連合会執行委員長嘉瀬秀治から争議行為を行う旨の通知が令和5年10月27日にあったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定に基づき、その概要を次のとおり公表する。

令和5年11月7日

東京都知事 小 池 百合子

一 事件

法人側からの労働時間延長提案の件

二 日時

令和5年11月9日以降問題解決に至るまでの間

三 場所及び所在地

別表のとおり

四 種類（以下原文のまま掲載）

救急外来および入院中の重症患者のための保安要員若干名を除くすべての組合員、または一部の組合員によるストライキまたは怠業その他すべての争議行為。

別表

西都保健生活協同組合	清瀬市上清戸二丁目1番41号
北多摩クリニック	同 上
清瀬診療所	清瀬市元町一丁目13番27号
北多摩訪問看護ステーション	同 市上清戸二丁目1番42号

北多摩生協診療所	東村山市本町四丁目2番地32
かるがも訪問看護ステーション	同 所同番地1 シ ティコーポパルナス久米川
富士見通り診療所	東久留米市本町三丁目3番23号
みその診療所	小平市美園町一丁目2番16号
みその歯科	同 上
訪問看護ステーション泉	小平市仲町195番地9 ライト ハウス1階
株式会社エイトライフ	八王子市東町2番2号
ながふさ薬局	同市長房町1462番7号
三崎薬局	同市東町2番2号
うさぎ薬局	小平市美園町一丁目2番16号
市役所通り薬局	東村山市本町四丁目2番1号
東久留米薬局	東久留米市本町三丁目3番21号
きよせ北口薬局	清瀬市元町一丁目13番26号
上清戸薬局	同市上清戸二丁目1番2号